

# 令和7年度『森林の担い手』写真コンクール作品募集要領

## 1 趣旨

道内の農業高校、専門学校などで林業を学ぶ生徒や、林業に就業している方などが、実際に林業の現場で働く人々の姿を撮影することで、生徒の林業に対する理解の促進・就業意欲の喚起や林業従事者の働く意欲の向上を図るとともに、その写真の展示などにより広く林業をPRすることで、道民の林業に対する認知度の向上を図ることを目的とします。

## 2 募集作品

道内の農業高校または専門学校で林業を学ぶ高校生・専門学校生や、道内で林業に就業している方・林業に関心がある道内の高校生以上の方が、道内の林業現場で働く方々などを撮影した写真とします。

ただし、応募の1年以内に撮影された作品に限ります。

<募集する作品の例>

林業就業者の作業風景、生徒と林業就業者の交流風景 など

## 3 応募方法

本募集要領をご確認の上、次により応募してください。応募された方は、本要領に同意されたものとみなします。

### (1) 作品形式

応募いただく作品は、電子データ（JPEG形式）に限ります。

### (2) 応募点数

お一人につき5点までとします。

### (3) 送付方法

- ・ CD-ROM等の電子媒体もしくはEメールにより、応募用紙とともに提出してください。  
Eメール提出先：[suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp)（@を半角にして送付してください）  
※ メール1通あたりの受信容量の上限が30MBとなっているため、複数作品の応募時など、上限を超過する場合には、お手数ですが複数回に分けて送信をお願いします。  
※ 提出いただいた記録媒体は返却いたしません。
- ・ 学生の部は、各校で取りまとめの上、提出してください。
- ・ 応募用紙には、撮影者の①部門名（一般の部・学生の部）②所属名（学校名・会社名）③氏名④所属先住所⑤所属先電話番号⑥作品名⑦撮影地⑧撮影年月日⑨作品についての簡単なコメントを記入してください。

## 4 応募作品の使用

応募作品は就業説明会など各種イベントで展示するほか、道が作成する冊子、ホームページ等で使用します。

## 5 応募作品の審査

4による作品の展示機会において、来場者から投票を受け付けるとともに、林業木材課フェイスブックページで投票を受け付け、結果を集計して入賞作品を決定します。

※投票は、「森林の仕事ガイダンス（2025年10月25日開催予定）」及び林業木材課フェイスブック「いいね！ほっかいどう林業」で実施します。

## 6 審査結果等

5の審査により決定した作品の応募者へ、「森林の魅力発見賞」及び副賞を贈呈します。

また、応募作品及び入賞作品は道のホームページに掲載します。掲載にあたっては、撮影者の氏名を公表します。

## 7 募集期間

2025年5月26日（月）～10月10日（金）

## 8 その他注意事項 【必ずお読みください】

(1) 次に該当する作品は応募できません。

- ・ 応募者以外の者が撮影したもの
- ・ 被写体の許諾を得ていない等、被写体の肖像権・著作権を侵害するおそれのあるもの
- ・ 被写体の個人情報特定されるおそれのあるもの
- ・ 政治性のあるもの
- ・ 営利を目的とする意図を持つもの又は持つおそれのあるもの
- ・ 宗教の普及活動の意図を持つもの又は持つおそれのあるもの
- ・ 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- ・ すでに他のコンテストに入賞・入選したものと及び展覧会や写真展等へ出品されたもの
- ・ 前各号に掲げるもののほか、掲載が適切でないと道が判断したもの

(2) 応募作品の著作権は撮影者（応募者）に、使用権は道に帰属するものとします。

(3) 撮影時は、被写体である林業現場で働く方の許可を得てください。

(4) 応募作品について、著作権侵害、肖像権侵害等に係る紛争等が生じた場合には、撮影者自身の責任において当該紛争を解決するものとし、道は一切の責任を負わないものとします。

(5) 応募作品の撮影にあたっては、安全に十分配慮してください。危険行為などを伴い撮影されたと推定できる応募作品については、審査の対象外とします。

(6) 応募用紙記載の氏名、所属（一般の部は希望する場合のみ）、作品名、作品コメントは応募作品と一緒に掲示します。

(7) 応募作品の活用にあたりサイズ変更やトリミングなどの加工をすることがあります。

(8) 個人情報の取り扱いについて、作品の審査及び発表・展示など当コンクールの運営に必要な範囲においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。

(9) 作品の応募や活用にあたっての謝礼等はありません。

### 応募・お問合せ先

北海道水産林務部林務局林業木材課担い手育成係

住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-206-6579（直通）

Eメール [suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp)